

小国地域総合センター（仮称）の整備方針

1 整備

小国地域に、小国地域総合センター（仮称）を整備する方針がかたまりました。

2 整備の基本方針

市民の確実な利用

スクラップアンドビルド

地域要望の実現

小国地域委員会の「小国地域総合福祉センター整備に関する要望書」の具体化。

3 コンセプト

子供から高齢者まで気軽に集え、世代間交流が図られる新しい健康増進と地域活動の拠点
（主な機能概要）

高齢者活動拠点機能 （老人憩いの家・高齢者コミセンから移転）

学童保育機能 （小国会館から移転）

生涯学習機能 （小国公民館から移転）

健康づくり機能 （けんこつ体操の開催など）

* 分散配置している福祉、生涯学習等の業務を移転集中させる。

4 用地、施設

旧新潟県立柏崎高等学校跡地及び校舎を利用。（体育館は老朽化により取壊す。）

H21 年度に県との協議が整い、分校跡地の譲渡契約・登記まで完了。

5 整備年度

平成 21 年度 整備方針の決定、旧小国分校用地・施設の買取り

平成 22 年度 改修整備と利用計画等の検討、設計委託

平成 23 年度 改修整備工事

6 スクラップアンドビルド

機能移転等により空いた施設等は廃止、取壊し等する。

老人憩いの家「延命荘」、小国公民館（旧中央公民館）など